



特集

「放課後子ども教室」楽しいな

上庄地区を例に役割・魅力に迫る

P9 P8 P6 P5

定例市議会

子育て支援計画の取り組み状況

景観計画を策定しました

75歳以上対象 新医療制度の概要 など



白バイ隊員かっこいい

6月3日、有終会館で開かれた交通安全フェスティバルの一幕。普段触れる機会のない白バイにまたがる表情は真剣そのもの。



広報紙の概要(携帯版)

<http://www.city.ono.fukui.jp/mb/m-index.html>

居場所の確保に一役



今回の取材に協力してくれた安川きょうだい。上庄小学校に通っているお姉ちゃんの真琴さん（3年生・写真右）と弟の龍一君（1年生・同中）。左は小学校に隣接する上庄幼稚園に通っている一番下の晶君。

「放課後子ども教室」

のある一日

午前7時45分～授業終了まで

学校に到着し、先生にあいさつしながら校舎へ。学校では、授業を受けたり給食を食べたりみんなと遊んだり。真琴さんは「図工や理科が好きです。特に図工では、家で不用になったものを利用して自分で描いた絵に張りつけるのが楽しいです」。龍一君は「“生活”の授業で、花に水をやり成長する姿を見るのが好きです」と話してくれました。



放課後の子どもの安全・安心な居場所を確保するため、学校の空き教室などを利用した「放課後子ども教室」が上庄、小山、阪谷の各小学校区で始まっています。それ以外の校区でも開設に向けた準備を進めています。地域の宝である子どもたちを地域で守り育てるため、上庄放課後子ども教室に通う安川きょうだいの一日を通して、子ども教室の役割に迫ります。

特集
放課後子ども教室



安川きょうだいの一日

午前7時45分

上庄小学校に到着

授業を受けたり給食を食べたりみんなと遊んだり。そして

放課後は学校を出ずに「放課後子ども教室」へ

午後3時

龍一君が子ども教室へ

午後4時

真琴さんも子ども教室へ

宿題を済ませ、友達と楽しい時を過ごす

午後5時30分

お母さんのお迎えで学校を出る



学校関係者の声

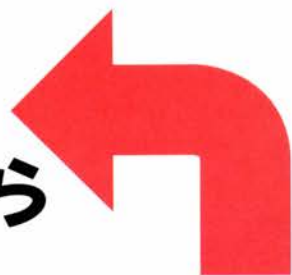
交通事故はもちろん、クマが出没したときなど、下校時の子どもたちには危険がいっぱいです。子ども教室に通う子どもたちは各担任も把握していますし、事務局の公民館から、子ども教室に関する連絡もあります。学校としてもありがたいです。

(上庄小学校教頭：廣瀬介治さん)



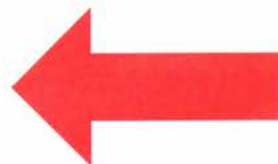
教室に掲げてある子どもたち手作りの看板

**宿題
終わったら**



教室に来たら、みんなですぐ「宿題」

**そして
放課後…**



保護者の声

親として、宿題を終えて帰って来てくれるので助かります。子どもたちが、異なる学年の子や安全管理員の人たちとの交流を楽しんでもらえればうれしいですね。(母：早苗さん)

特集
放課後子ども教室



校庭にあるビオトープで遊ぶ子どもたち

安全管理員の声

道具がないと遊べないと思っている子どもが多いので、昔を思い出しながら自然の中で楽しむ「遊び」を提供しています。こちらから教えるのではなく、子どもの反応を見ることを心掛けています。(稲郷：篠原睦子さん)

「子ども教室」って楽しいな



校庭にある遊具で遊ぶ子どもたち



校庭に咲く花を手に、安全管理員と話す真琴さん



折り紙を楽しむ二人

午後5時30分

お母さんのお迎えで帰宅



もともと児童センター設置要望が強かった上庄地区では、PTAが中心となり実行委員会を結成し、保護者向けにアンケートを実施し需要を把握したり、安全管理員の人材確保を行った。「アンケートなどから、子どもを預けたいという保護者の要望があり、地域の方々にお願いで、安全管理員の人材確保を行いました」と話すPTA会長の森谷道行さん。

教室開設に向けて費用面などでの「学校」や「行政」を含めた連携の中で、子どもの居場所確保に向けた取り組みの重要性を語ってくれました。

例 定 市議会

一般会計に3億2千万円余を追加 全中学校にAED整備・芸術家との交流も

第三百五十一回大野市議会定例会が六月四日から二十日にかけて開かれ、一般会計予算案など十議案が審議され、原案通り可決・承認・同意されました。

第三百五十一回大野市議会定例会が六月四日から二十日にかけて開かれ、一般会計予算案など十議案が審議され、原案通り可決・承認・同意されました。

補正予算の概要

一般会計では、歳入・歳出それぞれ三億二千二百七十五万一千円が追加され、予算総額は百五十二億五千四百七十五万一千円となりました。

補正の主な内容は、▼民間企業が主体的に取り組む木質系ハイオマスの変換施設整備補助に一億四千九百九十八万五千円▼西部アクセス道路検討会の設置経費に百四十九万六千円▼亀山公園のサクラのてんぐ巣病対策に百九十万円▼全中学校へのAED（自動体外式除細動器）の整備に二百十万円▼アーティスティックレジデンス事業で招へいした作家との交流などを行う「地域アート創造事業」に百五十万円などとなっています。

総額は二百九十億三千七百七十七万六千円となりました。

条例改正など

そのほかの議案として、公職選挙法の一部改正に伴い、市長選挙における選挙運動用ビラの作成経費を公費で負担するため「大野市議会議員及び大野市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例」の一部を改正。また地方自治法の規定に基づき、北部第三土地区画整理組合が施行した土地区画整理事業の換地処分（平成二十年四月予定）に伴う、町や字の区域や名称の変更に関することや図書館リ

6月補正 一般会計の主な事業

- ◆総務費
 - ・庁舎建設基金積立・・・・・・・・・・ 1億円
 - ・コミュニティ助成事業・・・・・・・・ 1230万円
- ◆民生費
 - ・地域介護・福祉空間整備事業補助・・ 1620万円
- ◆衛生費
 - ・母子保健事業・・・・・・・・・・ 377万8000円
- ◆商工費
 - ・中心市街地活性化検討事業・・・・・・・・ 25万円
- ◆土木費
 - ・街路整備事業・・・・・・・・・・ 149万6000円

※AED（自動体外除細動器）は突然心臓が停止した場合に電気ショックを与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器のことです

書庫の増築工事など

図書館リニューアル概要

図書館のリニューアル工事が始まりました。図書館東側に書庫を新たに建築するほか、順次、閲覧室の改修、外壁の洗浄、屋上の防水などを行っています。

書庫増築中は開館しており、図書の貸し出しや新聞の閲覧などが通常通り利用することができますが、次の点にご注意ください。

- ▶北側駐車場が狭くなり、使用できない日もあります。市役所駐車場を利用してください。
- ▶書庫増築工事と並行して、閲覧室の改修に着手するため、図書館は臨時休館となります。10月1日からの予定ですが、決まり次第お知らせします。

問い合わせ先 図書館（☎65・5500）

人事案件に同意

任期満了に伴う監査委員の選任について、次の通り同意されました。（敬称略）

▼川田重一（中荒井・再任）

取り組み状況



「支援対策推進行動計画」の中で、7つの柱を基本関連する事業を紹介します。

4 仕事と家庭の両立支援

▶ 育児休業等取得促進事業補助

従業員に育児休業または介護休業を取得させ、代替要員(市民に限る)の雇用を開始した事業所が2件、その休業期間終了後、当該従業員を復帰させた中小企業等の事業主に対し、総額190万6665円の補助金を交付



5 生活環境の整備

▶ 子育てバリアフリーの展開

ショッピングモールヴィオ内にある子育て交流ひろば「ちくたつく」に、授乳ができる場所を確保

6 子どもの安全確保

▶ 犯罪や交通事故の被害から守るための活動の推進

学校施設の安全確保として、有終西小学校にカメラ付きインターホンを設置



7 教育環境の整備

▶ 食に関する教育の充実

全児童生徒に給食レシピ集を配布し、食育を推進

夜間の急病に

夜間、子どもの急病などで、すぐに病院に行った方がよいのか、翌朝まで様子をみればよいのか迷ったら、「#8000」にダイヤルしてください。小児科医が電話で助言します。なお、慢性疾患や育児相談には応じられません。診断・診療ではありません。

相談時間 平日午後7時～11時

電話番号 #8000

※携帯電話からかけることもできます
※黒電話やピンクの公衆電話からは
☎0776・25・9955

その他 1回線での対応となりますので、簡潔に相談してください。話し中のときは、少し時間をおいてから掛け直してください

なお、診療が必要な場合は曜日ごとの当番制で、小児科医が対応します。対応時間は午後6時～翌朝8時までです。

①福井愛育病院(☎0776・54・5757)

②済生会病院(☎0776・23・1111)

③福井県立病院(☎0776・54・5151)

④福井赤十字病院(☎0776・36・3630)

⑤福井愛育病院(☎0776・54・5757)

⑥福井大学医学部付属病院

(☎0776・61・3111)

⑦福井県立病院(☎0776・54・5151)

同世代の子を持つ方と交流したい



子育て支援センターで遊ぶ親子

※子育て支援センターとちくたつくの行事は、『広報おおの』別冊みっけの中で紹介しています

児童手当と乳幼児医療費助成

児童手当は、小学6年生までの子どもを養育している方に支給する手当です。金額は3歳未満児が月額1万円、3歳以上児は月額5000円(3人目以降は月額1万円)。毎年2、6、10月にそれぞれの前月分までを支給しています。

乳幼児医療費は、小学校就学前の子どもについて医療機関の窓口で支払った自己負担分(保険適用範囲内)を、後日指定された口座にお返しします。

3人以上子どもを持つ家庭には



満3歳に達するまで、「すみずみ子育てサポート」と「病児デイケア」の各事業の利用料が無料になるほか、保育料も無料となります。

※第3子以降の出産に必要な妊婦健診の助成券(14回分)の助成も行っています

☎ 児童福祉課子育て支援係(☎66・1111内線291)

市では平成17年3月に策定した「次世代育成に各種事業を進めています。昨年度の実施内容と

家事手伝いや自宅送迎など

- 内容** ①出産後の家事手伝い
②一時預かり
③保育園と自宅間の送迎

委託先 大野市シルバー人材センター、NPO法人ちくたっく

※ちくたっくは一時預かりのみ

利用方法 直接電話で申し込み

利用料 1時間350円

問 大野市シルバー人材センター

(☎66・0069)

NPO法人ちくたっく

(☎66・3775)

施設での一時預かり

内容 保護者が冠婚葬祭や出張などで一時的に子どもを育てることが困難な場合、短期間施設での預かり(最長7日)。また仕事が夜間まであり、恒常的に帰宅が遅くなる場合、施設で午後5時から9時まで預かり(最長6カ月)

利用施設 2歳未満児は済生会乳児院、2歳以上は偕生慈童苑

利用方法 利用前日までに児童福祉課に申し込み(電話も可)

利用料 有料(市民税の課税状況により異なります)

問 児童福祉課児童家庭係

(☎66・1111内線296)

病気治療中または回復期で保育園や学校に行けない。でも仕事は休めない

内容 病気治療中または回復期の子どもを一時的に預かり

対象 小学3年生以下の子ども

利用時間 午前8時30分～午後5時30分

※毎週

利用方法

- ①病歴やアレルギーなどの情報を事前に登録
- ②かかりつけ医の診断を受けて、医師連絡票の記入と入所許可を受ける
- ③「とちのき」に電話で予約する

定員 病氣中2人、病後2人

※定員に達しない場合でも、利用児童の状況(感染の恐れなど)によりお断りする場合があります

利用料 1日2000円

問 とちのき(栃木産婦人科医院内☎66・2502)

地域での子育て支援

事業名	18年度の利用実績
すみずみ子育てサポート	延べ728人
子育て短期支援	2歳以上児 2人(延べ6日) 2歳未満児 実績なし
病児デイケア	病氣治療中の子ども 延べ108人 病氣回復期の子ども 延べ3人

2 要保護児童への対応

▶児童虐待防止対策の充実

関係機関とのさらなる連携・協力を図るため、16年度に設置した「児童虐待防止ネットワーク会議」を児童福祉法に基づく「要保護児童対策地域協議会」に移行

▶障害児施策の充実

障害のある子どもを育てていく上で不安定な状態に陥りがちな家庭に対する相談体制を充実するため、昨年10月、市役所社会福祉課内に「障害者相談支援センター」を設置して職員を配置。3カ所の児童センターで、放課後児童クラブに障害児6人を受け入れ



3 保護者と乳幼児の健康確保

▶子どもと母親の健康の確保

妊娠の前期・中期・後期3回の健診受診率は約93%。妊娠から出産、育児に関する不安を軽減するため「ママパパ子育て講座」を4回実施し37人が受講



実施内容

育児に不安があるので相談したい



子育て支援センター(義景保育園内)

内容 子育て家庭に対する育児相談や育児支援、子育てサークルへの支援活動など

◎たんぼぼ広場(交流会)

日時 毎週月・木曜日午前9時～11時

場所 義景保育園

問 子育て支援センター(☎65・7188)

子育て交流ひろば「ちくたっく」(ショッピングモールヴィオ内)

内容 子育てに関する相談・援助、子育てに関する講習会の開催など

日時 毎日午前10時～午後6時30分

※ショッピングモールの休日を除く

場所 ちくたっく

問 NPO法人ちくたっく(☎66・3775)

景観計画を策定しました

市では良好な景観形成をさらに進めるため、「大野市景観計画」を策定しました。今後、計画で示した方針を具体的に実行するため、条例の改正や制定を進めていきます。

策定までの経緯

景観行政団体（※）として景観行政をさらに推進するため、景観に関するアンケートや素案公開による意見募集を実施し、ワーキンググループや都市景観審議会の意見を踏まえ、策定しました。

策定に当たっては、これまでの大野市景観づくり基本計画や大野市都市景観条例などの考え方を継承しました。

市全体を対象に

計画では、大野市全域を対象とし、景観形成の方針を定め、また大野盆地景観地域に区分し、地域別の方針を定めます。

大野盆地景観地域とは和泉地区など大野盆地の外側の地域を指し、自然の保全などを方針として定めています。なるべく開発は避け、開発をする場合も周辺の環境との調和を図り、自然を身近に見て楽しめるよう景観形成を進めます。大野盆地景観地域とは、大野盆地内を指し、星空や越前

大野城のライトアップを楽しむよう、屋外の照明の方法や方向、建築物の高さに配慮するよう進めます。整備を行うことで景観形成に影響を与える道路、荒島岳や越前大野城などへの眺めを確保する必要がある道路について整備の方針を定めました。

また大野盆地景観地域を三つのゾーンに区分し、それぞれに見られる美しい風景を楽しむよう景観形成を進めていきます。

良好な景観へ規制も

今後は良好な景観形成のため、計画に基づき条例の改正や制定を進めていきます。

条例の制定に当たっては事前に条例案を公開し、皆さんの意見を募集していく予定です。

▼建築物や工作物などの新築や増築、大規模修繕などで一定の規模を超えるものは、基準を定め規制していきます。

景観計画区域（大野市全域）



▼重点的に屋外広告物の表示を制限する区域を「屋外広告物規制区域」とし、表示面積や高さが一定の規模を超える屋外広告物の掲出方法を条例に定めた上で規制していきます。

※屋外広告物とは、常時、または一定期間、屋外で公衆に表示される看板や張り紙などのことです。営利、非営利は問いません。

問 都市計画課計画景観係
☎ 66・1111内線351

後期高齢者医療制度 4月スタート

保険料は年金から天引きなど

新しい制度はここが変わる

	老人保健制度（現行制度）	後期高齢者医療制度（新制度）
保険料	老人保健制度としての保険料徴収はなし。 （現在加入している健康保険に保険料（税）を納付）	これまで扶養に入っていた方も含めて、所得などで決められた保険料を全員が納めることとなります。納める方法は原則として年金からの天引きです。 保険料は11月ごろ決まる予定ですので、決まり次第お知らせします。
保険証	国民健康保険、職場の健康保険、共済組合保険証などそれぞれの保険証。	1人1枚新しい保険証が交付されます。
老人保健受給者証	1人1枚交付。	交付されなくなります。
医療機関への提示	保険証と老人保健受給者証を提示。	新しい保険証1枚を提示。

※なお75歳（一定の障害のある方は65歳）以上の方を対象とする点や医療費の自己負担割合などは現行制度と変わりません

七十五歳以上の方が加入し保険料を負担する、後期高齢者医療制度が平成二十年四月から始まりです。今回は新しい医療制度の概要を紹介。今後、保険料が決まり次第お知らせしていきます。

高齢化が進展

現在七十五歳以上の方が加入している医療制度を老人保健制度といいます。この老人保健制度は、国民健康保険や社会保険などの保険料（税）で高齢者の医療費を支え合う制度です。しかし高齢化が進む中、老人医療費の割合が増大しています。

そのため老人医療費の対象となる七十五歳以上の方に医療費の負担を求めることになりました。

独立した医療制度に

後期高齢者（七十五歳以上の方と一定の障害がある六十五歳以上の方）は、現在加入

している国民健康保険などから抜け、後期高齢者医療制度に加入（移行）することになります。今まで社会保険などの扶養になっていた方も新医療制度に移行します。

新しい医療制度では、加入する方全員が保険料を所得などに応じて負担することになります。また、現在使っている国民健康保険などの保険証に代わり、新しい保険証が交付されます。

保険料の決定など制度の運営は福井県後期高齢者医療広域連合が行い、保険料の徴収は市が行うこととなります。

☎ 市民課国保年金係
66・1111内線457